別添①

火気・発電機使用に関する注意事項

ガスコンロ等の調理器具、ストーブ、発電機等（液体燃料、固体燃料、気体燃料又は電気を熱源とする器具）を利用する団体については、以下の点を厳守してください。

１　消火器の準備及び発災時の対策等（テント・電源等）

・各テントで必ず消火器を準備してください（変形や錆びがないもの）。
・粉末消火器は、容器を振るなどして薬剤の固着がないか確認してください。
※住宅用消火器やエアゾール式簡易消火具は、消火器と同等の消火性能を有しないため、設置できません！

（住宅用消火器の例）

２　ＬＰガスボンベを利用する場合

・ボンベは、火気から離れた直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置する。
・ボンベは、安定した場所に転倒しないよう設置するとともに売り場と距離を取る。
・ゴムホースは適正な長さで、ひび割れ等の劣化のない専用のものを使用する。
・対象火気器具等とホースの接続は確実に行い、ホースバンドで固定する。
・１本のボンベから２本以上の機器に分岐してガスを供給しない。（それぞれに開閉栓を設けた場合を除く。）

３　調理器具、ストーブ、発電機等の設置

・コンロの周囲は可燃物から１５㎝以上、上方１ｍ以上の距離を保つ。
・調理器具、ストーブ、発電機等の周囲は常に整理及び清掃に努める。

４　発電機の使用

・発電機を使用する場合、会場内での燃料補給は絶対に行わないこと。